

## 鳥取型「新しい学校生活様式」に基づいた教育活動の実施

別紙

令和2年8月31日版 高等学校課

	すでに緩和を発表した取組	6月10日緩和の時期・条件	8月末までの状況	9月以降
登下校	分散登校・時差登校	5月27日一斉登校。JRやバス乗車時におけるマスク着用と会話自粛	一斉登校。JRやバス乗車時におけるマスク着用と会話自粛	一斉登校。JRやバス乗車時におけるマスク着用と会話自粛
授業	クラス2分割、学年別の授業日設定等の教室内の密を徹底的に回避した授業形態	5月27日一斉授業。教室内の3密を可能な限り回避	一斉授業。教室内の3密を可能な限り回避	一斉授業。教室内の4密を可能な限り回避
	体育科における身体接触を伴う活動	5月27日から密回避で実施可	密回避で実施可	密回避で実施可
	緑風ソシオ(鳥取大生)、スクールサポーター(鳥大生)	各大学が対面式のボランティア活動の制限を解除するまで延期	大学の制限解除に伴い実施可	大学の制限解除に伴い実施可
	音楽科における歌唱指導	5月27日から人数制限等による密回避、飛沫が飛ぶことを防ぐ工夫して実施可	人数制限等による密回避、飛沫が飛ぶことを防ぐ工夫して実施可	人数制限等による密回避、飛沫が飛ぶことを防ぐ工夫して実施可
	家庭科の調理実習	5月27日から人数制限等による密回避で実施可	人数制限等による密回避で実施可	人数制限等による密回避で実施可
学校行事	学年集会の開催	5月25日から密回避で実施可	密回避で実施可	密回避で実施可
	遠足	5月25日から密回避で実施可	密回避で実施可	密回避で実施可
	避難訓練	5月25日から密回避で実施可	密回避で実施可	密回避で実施可
	<b>学校祭</b>	6月13日以降に規模・期間を縮小して実施可	8月中は、教職員・生徒のみの参加。実施内容、規模、期間を短縮	<b>原則、教職員・生徒のみの参加。実施内容、規模、期間を短縮</b>
	球技大会	6月13日以降に規模・種目を縮小して実施可	規模・種目を縮小して実施可	規模・種目を縮小して実施可
	<b>宿泊を伴う活動・行事</b>	今後、全国の感染状況等を踏まえて判断する	勉強合宿等宿泊を伴う活動は、8月中は原則中止又は延期。やむを得ず宿泊を伴う活動を実施する場合は、安全な宿泊となることを条件として許可	<b>実施可。8月と同様安全な宿泊となることを条件として許可</b>
	<b>県外からの講師招聘</b>	6月15日から東京、神奈川、千葉、埼玉、北海道以外は実施可。6月19日からは全国一律に実施可	8月中は、オンラインでの講演、できない場合は延期又は中止	<b>原則、オンラインでの開催を依頼。やむを得ない場合は、講師に感染症対策の徹底を要請した上で実施</b>
	<b>修学旅行</b>	今後、全国の感染状況等を踏まえて判断する	今後、全国の感染状況等を踏まえて判断 計画している高校は、計画表を提出(8月)	<b>実施可能。本県が定める「特別感染警戒地域」、「重要感染警戒地域」への修学旅行は極力控えることとし、実施する場合は、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスク着用、こまめな手洗い等の感染予防に万全の注意を払うこと</b>
	<b>中学生向け体験入学</b>	6月13日以降に規模・時間を縮小して実施可	8月4日以降、8月中の実施は中止	<b>10月10日～12日に代替措置による開催を予定</b>
	課外活動	県内講師による講演会	5月25日から密回避で実施可	密回避で実施可
専門高校での生産品の外部販売		5月25日から密回避で実施可	密回避で実施可	密回避で実施可
グループ学習		5月25日から密回避、短時間で実施可	密回避で実施可	密回避で実施可
その他	生徒のアルバイト	5月25日から学校の許可が出れば実施可	学校の許可が出れば実施可	学校の許可が出れば実施可
	保護者会や学校運営協議会	5月25日から密回避で実施可	密回避で実施可	密回避で実施可

※赤字は8月末までの状況からの変更点